

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
1	社会教育審議会の活用	社会教育課	<p>社会教育における様々な活動や施策について、調査・審議を行う。審議会委員の任期は2年(令和4・5年度)であり、委員12名。社会教育審議会委員は、下記の会議に出席している。</p> <p>5月9日 兵庫県社会教育委員協議会役員会 5月22日 兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会 6月28日 西播磨地区社会教育連絡協議会理事会・総会・研修会 第1回太子町社会教育審議会 6月30日 西播磨公民館振興連合会役員会 9月8日 近畿地区社会教育研究大会(滋賀大会) 10月25日 兵庫県社会教育委員協議会役員会 11月6日 中播磨・西播磨地区社会教育連絡協議会合同研修会 第2回太子町社会教育審議会 11月24日 全国公民館研修集会兵庫大会 11月29日 兵庫県社会教育研究大会</p>	<p>【成果】 社会教育審議会では、第1回では「民俗資料館の在り方について」の諮問・答申を、第2回では「公共施設の最適正化に向けた公民館の在り方について」の協議を実施し審議いただいた。 出席に係る負担を軽減するため、総会等の会議や研修会の日程に合わせて審議会の日程を設定した。 会議、研修会等では、県、西播磨地区等の対外的な活動に触れることができ、他市町との交流が図れる。11月29日の兵庫県社会教育研究大会では、西播磨地区の代表として「地域学校協働活動学校と地域を結ぶ」と題して太子町の取り組みの実践発表も行った。</p> <p>【課題】 社会教育全般の方向性、計画・社会教育施設・社会体育施設等に係る課題、条例改正等について社会教育審議会で審議する。行政改革等を踏まえ時代の変化に応じた社会教育の在り方について議論していく。 社会教育課所管の事務事業に関連した人権及び施設利用等に係る事で、時代の変化に応じた懸案事項及び課題、条例改正等について社会教育審議会で審議する必要がある。</p>	283
2	家庭教育支援事業	社会教育課	<p>各幼稚園・小学校・中学校のPTAに呼びかけ、家庭教育にかかわる自主的な学習グループ(ときめきスクール)を9学級組織(*龍田小学校と龍田幼稚園は合同で1学級)で実施。 核家族化・地域コミュニケーションの希薄化等、家庭を取り巻く社会状況が著しく変化する中、保護者が共に考え学び合う機会を持ち、地域社会における家庭の教育力の向上や保護者同士のネットワークの構築を図るため、自主的・自発的な学習を推進する。 それぞれの学習活動が有意義なものとなるよう、指導・支援している。</p> <p>・9学級年間回数 79回 延べ参加者数 650人</p>	<p>【成果】 運営委員やグループリーダーによる主体的な運営が行われている。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、活動の幅が広がり、各学級で活発に事業が行われた。延べ参加者数はコロナ禍前に戻りつつある。毎年各学級共通の学習事業である「人権文化をすすめる町民運動記念大会」、「福祉体験フェア」、「人権ふれあいフェスタ」以外に福祉や運動、教養等、さまざまな学習を計画し、教養を高めたり親睦の和を広げたりすることができた。</p> <p>【課題】 共働き家庭が増加し、参加者が減少、固定化する中、参加者の確保が課題である。この事業の重要性を伝えながら、参加者の裾野を広げる工夫が必要である。そこで、講師を招聘して学習するような講座の時は、その都度、参加を募ってもよいこととし、少しでも多くの保護者に学びとつながりを構築する機会を提供するようにした。</p>	262
3	社会教育団体(PTA)育成事業	社会教育課	<p>保護者(家庭)や教職員(学校)、地域(自治会等)が互いに協力し、子どもの健やかな成長を促すため、総会、連絡会、地区会など連携活動を実施する。 県が主催する研修会や会議に出席し、町内の各単位PTAへ情報提供を行う。 町内では、理事会、PTCA実践発表会、幼稚園、小学校、中学校それぞれの幹部研修会を実施し、交流を深めている。 町内幼・小・中PTAに呼びかけ、作文や三行詩を募集し、PTA文集「虹」を年1回発行する。</p>	<p>【成果】 令和5年度は、「輝く笑顔でこどもの未来を切り拓こう 和のまち太子連P」をスローガンとし、各校園PTAの連携を深めた。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で幹部研修会の開催を見送った部会もあったが、令和5年度は幼・小・中すべての部会で開催することができた。 PTCA実践発表会では、事業を開始した平成23年度から令和4年度で輪番が一周したことや、近年の「PTAの負担軽減」への動向を鑑み、記念講演を行った後、隣り合った方と意見交換をする形での開催とした。</p> <p>【課題】 全国的にPTA活動が保護者の負担になっているというニュースや記事が多い中、本町においても役員の負担軽減とし、「兵庫県PTA連絡会」を脱退してはどうかという声があがった。今後、負担の割には、恩恵が少なければ継続する意味がないと感じる役員も増えてくる懸念され、どのような活動が魅力的なのかということを考えていく必要がある。</p>	80

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
4	青少年育成団体支援事業	社会教育課	<p>太子町青少年育成協議会は、各小学校区の青少年育成協議会や各学校園所と連携を図り、次の活動をしている。</p> <p>①夏季休業中の夜間巡回補導については、子どもの非行を抑制することが大切であるため、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したのに伴い、参加者を地区の会長・実行委員長・PTA・小中学校教諭・たつの警察署員・事務局による従来の方法で4回実施した。(7月27日・8月3日・8月24日・8月31日)</p> <p>青色回転灯防犯パトロール講習会を6月13日に役場で実施した。</p> <p>②太子町子ども会連絡協議会は、オセロ大会・アジャタ交流会・将棋大会・ドッジボール大会を実施。</p> <p>③単位子ども会に対しては、例年モデル地区の補助金を希望する子ども会15団体に10,000円ずつの助成を行っており、今年度は15団体に助成を行った。</p>	<p>【成果】</p> <p>①夏季休業中の夜間巡回補導は、各地区1回ずつ実施した。町内4小学校区でも定期的にできる範囲で実施し、青少年の安全・安心な環境づくりと健全育成に寄与できた。</p> <p>②子ども会活動は、令和4年度は新型コロナウイルス感染者の増加時期であったため、中止したオセロ大会を復活させ、4事業(オセロ大会・アジャタ交流会・将棋大会・ドッジボール大会)を実施。</p> <p>③モデル地区子ども会助成事業は、太子町子ども会連絡協議会総会において、15単位子ども会を対象として決定した。15単位子ども会が、夏祭りやクリスマス会及び歓送迎会等の行事を実施。地域の大人や子ども・保護者同士のつながりができ、子ども会育成活動の活性化も図れた。</p> <p>【課題】 太子町子ども会連絡協議会事業(ドッジボール大会など)の役員確保が今後の課題となっている。</p>	2,176
5	ジュニアリーダー養成講座開設事業	社会教育課	<p>体験活動や野外活動の機会が少なくなっている児童に活動の場を提供し、年齢や校区の異なる児童が集い、キャンプなどの自然体験活動を通して、豊かな感性や創造力を養う。また、仲間と交流する中で、自分とは異なる考え方や価値観に接し、柔軟性を培うとともに、班活動を通して自分の特性や役割を知り、みんなで協力し合うことの大切さを学ぶ。年間8回の講座を計画し、指導者として、太子レクリエーション倶楽部の協力を得て実施している。</p> <p>[実施状況]</p> <p>1 参加者 小学校4年生～6年生 計25人</p> <p>2 実施回数 8回</p> <p>3 負担金 一人 年間4,000円(保険料・材料費)</p> <p>4 実施内容 開講式、泊キャンプ(事前準備講習1、2、本番)、レクリエーション、姫路科学館見学、クリスマス会、閉講式</p>	<p>【成果】 参加児童は、1年間他校の児童と活動することで多様な思考や価値観に触れることができた。特にジュニアリーダー養成講座のメインであるキャンプについては、コロナ禍では日帰りで実施していたが、泊キャンプを3年ぶりに再開。グループ内で役割分担しているため、自己の役割について認識を深め自己有用感を味わい責任感を身に付けることができた。また、行事を通じて「人前で話す」機会を体験することで、リーダーに必要な能力を培うことの一助を担うことができた。</p> <p>閉講式で児童の一人一人に感想を聞いたところ1年間の楽しかった思い出に加え、リーダーに感謝する声が多く、満足できる活動であったと思われる。</p> <p>また、太子高校にリーダー募集をかけ、2名の生徒が参加してくれた。他にも、ジュニアリーダーを受講していた児童が高校生になりリーダーとして戻ってきてくれている。太子高校については、令和6年度も引き続き、協力をお願いする。</p> <p>【課題】 小学4年生から6年生まで毎年参加してくれている児童もいるため、活動内容がマンネリ化しないよう、児童の興味・関心をひく講座を検討する。また、大学生のリーダーは、一時的な関わりとなりがちなので、大学卒業後も、継続的に講座へ参加できる人材の確保が懸案となっている。社会人リーダーについても就職や転職、結婚等で環境が変わり離れてしまうことがあるため、プランクがあっても帰って来られる組織作り、風土作りが必要である。</p>	2,594 (5,678.9の事業費)
6	あそびっ子教室事業(太子町学校・家庭・地域連携協力推進事業)	社会教育課	<p>「あそびっ子教室」は、地域と学校の連携・協働体制構築事業の「土曜日の教育活動」に位置付けられている。</p> <p>町内の小学1年生～6年生を対象に参加者を募り、学校内の児童だけでなく、他校区の児童や地域の大人と一緒に、学校生活とは違う環境の中でみそ作りや、はにわ作り等の伝統文化を始め、工場見学や年賀状作り等の体験活動を通して、地域社会の中で健やかに成長できることを目的に開催する。</p> <p>1 実施時期 6月～2月</p> <p>2 実施回数 9回 → 6回</p> <p>3 参加者数 延べ参加人数 237人</p>	<p>【成果】 「あそびっ子教室」は、町内の小学校1年生～6年生までの異学年の児童や地域の大人に関わることで、人と人との交流が深まった。</p> <p>今年度のあそびっ子教室は、例年人気のある「みそ作り」をはじめ、「おかし作り」、「年賀状作り」、「はにわ作り」など体験活動を中心とした教室を実施した。</p> <p>【課題】 教室ごとに人気の差が大きいため、計画の段階で、募集枠を増やすなどの対策を講じ、抽選での落選人数を減らす工夫が必要である。また、あそびっ子教室のボランティアの高齢化が進んでいるため、今後も安定した事業を展開していくためにも新たなボランティアの確保が必要である。</p>	

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
7	土曜日英会話事業 (太子町学校・家庭・地域連携協力推進事業)	社会教育課	<p>「土曜日英会話教室」は、地域と学校の連携・協働体制構築事業の「土曜日の教育活動」に位置付けられており、ALT等の外国人講師との英語交流によって、基礎的な英会話を体験する。 小学3・4年生を対象に、年間10回(前期5回・後期5回)の英会話教室を授業形式やグループ形式で実施を計画している。 社会教育としての英会話教室のため、単語を書いたり、英文法等を学んだりする学習ではなく、主に絵本やカードを使用してレクリエーション的な学び方で楽しみながら英会話を学んだり、異文化への理解を深める目的としている。</p> <p>1 実施時期 6月～3月 2 実施回数 10回 3 参加者数 延べ参加人数 前期255人 後期170人 4 委託事業者 NPO GATE</p>	<p>【成果】 ABCの3クラスに分け、1クラス約25人で行い、委託事業者講師1名、外国人講師3名の計4名体制にコーディネーター1名が補助として加わることで、各児童へ細やかな指導ができた。また、くじで席を決めることで、違う学年や他の学校児童とも交流できた。リピーターも多く、出席率も前期77.3%、後期79.8%と児童の満足度も高かった。</p> <p>【課題】 土曜日英会話教室については、小学校での週1回の3・4年生の外国語活動の定着に伴い、令和5年度で終了。今後は、より幅広い学年に学びの場を提供することのできる事業を検討する必要がある。</p>	
8	放課後子ども教室事業 (太子町学校・家庭・地域連携協力推進事業)	社会教育課	<p>放課後子ども教室では、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域の方々の参画のもと、放課後や休日に子ども同士・大人の交流の機会をもうけ、体験及び学習活動を行う。</p> <p>1 実施時期 10月～11月 2 実施回数 4回(町内小学校各1回) 3 参加者数 延べ参加人数 150人 4 講師 太子高校生徒・教諭</p>	<p>【成果】 事業開始の年であったが、小学校長の理解・協力を得て、各校1回ずつ空き教室を利用して行うことができた。また、太子高校の生徒・教諭と連携し、普段関わることのない高校生と親しみを持って接することで、より地域の方々との関わりを実感することができた。放課後児童クラブ担当職員とも連携し、保護者や学童への引き渡しも確実に行うことができた。</p> <p>【課題】 今後はさらに回数を増やし、各小学校や地区公民館等での放課後子ども教室が定期的開催できるような体制を構築していく必要がある。また、放課後児童クラブとの連携を強化し、居場所づくりを推し進めていく必要がある。</p>	2,594 (5.6.7.8.9の事業費)
9	学校支援ボランティア事業 (太子町学校・家庭・地域連携協力推進事業)	社会教育課	<p>平成30年度から地域学校協働活動推進員が町教育委員会から委嘱されており、令和5年度は4人で活動を推進、役場の敷地内にあるボランティアセンターを活動の拠点としている。学校支援ボランティアは、令和5年度52人の方が登録されており、学校と連携、共通理解を図りながら活動を推進している。</p> <p>基本的には、学校からの依頼を受けて推進員と連携し、学校支援ボランティアを派遣し、教育活動を支援している。</p> <p>【学習支援型】 家庭科実習指導補助、図画工作科指導補助 校区探検児童引率補助 等 【環境支援型】 運動場整備・草刈り補助、花壇整備補助 ブックポケット作製 等</p>	<p>【成果】 教員からの「とても助かりました。」また、推進員からの「有難うございます。」という声かけに対して、学校支援ボランティアから「子どもたちから元気をもらいに来ているんです。」「こんな楽しいことは喜んで。」という言葉が返ってくる。学校、教職員、子どもたちは支援を受けることで安全に効率的に教育活動を進めることができ、ボランティアは遣り甲斐感、充実感、自己有用感を実感されている。そのなかで子どもたちには、感謝の気持ちや郷土への愛着や誇りも育っている。</p> <p>【課題】 学校と地域の間で十分な情報共有が図れないと協働活動はうまく進行しない。教職員の働き方改革が求められるなか、学校と地域の互いの理解と信頼、さらには共通の目標を共有することは時間と労力がかかる。学校・教職員が協働活動に参加するためには、日常の業務からの時間的な余裕が必要である。学校支援ボランティアの高齢化、地域環境の変化などにより、その継続性が保てないことがある。推進員・学校支援ボランティアの人材確保と育成を図るとともに、学校と地域が育てた子ども像を共有し、持続可能な活動としていく。</p>	

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
10	太子の里 かるた大会開催事業	社会教育課	<p>古くから親しまれている「百人一首」の大会で、古典文学要素とスポーツ的要素を楽しみながら学ぶ。</p> <p>令和6年1月21日(日)に第32回大会を実施。 小学生(低学年)の部8組24人、小学生(高学年)の部11組33人、中学生・高校生・一般の部6人が参加。 小学生の部は、団体戦と個人戦があり、中学生・高校生・一般の部は、個人戦のみである。団体戦の試合形式は1組3人で行っている。</p>	<p>【成果】 学校の授業で、古典の学習として活用していることもあり、有意義な大会となっている。指導者は熱心で、大会に協力的である。大会当日だけでなく、それまでの練習を通して人とふれあい、大会では学校間を越えて交流を深め、日本の伝統文化に親しむことができた。</p> <p>【課題】 かるた大会の運営を担っていただいている推進委員の高齢化が進んでおり、さらに、教職員の働き方改革が進められる中で、推進委員の構成に各小中学校からも1名ずつ加わっていただかないと当日の大会運営ができない状況である。 また、コロナ禍で令和2年度、3年度と大会が開催できない期間があり、令和4年度より再開したものの、参加者数は減少傾向にある。</p>	112
11	「20歳のつどい」開催事業	社会教育課	<p>1月の「成人の日」に、20歳を迎える者を対象とした「20歳のつどい」を開催している。式典の開催に伴い、「20歳のつどい企画運営委員会」を設置し、当日の役割分担や記念品の選定、アトラクションの企画などについて協議し、自主的な運営を行っている。</p> <p>[実施状況] 1 運営委員 10名(中学校推薦 10名) 2 企画運営委員会 7回(8月～1月…内容:会議・前日準備・当日運営) 3 対象者 360名 4 参加者 約290名</p>	<p>【成果】 令和5年度の「20歳のつどい」においては、酒類の持ち込みや式典の妨害などの混乱も一切なく、20歳を迎える大人としての自覚のある「つどい」となった。 また、受付や案内係、写真撮影等に、他課の職員やたつの警察に巡回警備を依頼したこともあり、スムーズに運営できた。</p> <p>【課題】 全体記念写真については、企画運営委員の案により屋外で行ったが、切手付き封筒を各自で持参する形式を取り、また、受付も受付用紙に記入してもらったため、入場に時間がかかり開始時間を少し超過してしまった。令和6年度の開催についてはより効率的に短時間で入場できるよう、外で談笑している方にも積極的に入場を促し、定刻には始められるよう工夫する必要がある。</p>	733
12	公民館 青少年対象教室開設事業	社会教育課	<p>異世代の人との触れ合いや青少年の健全育成を図ることを目的に、小学生を対象にそれぞれ下記の教室を開設した。</p> <p>1 社会教育課 ・夏期講座(令和5年度は実施なし) 2 公民館 (1) 龍田公民館 ・こども現代アート 毎月 第2土曜日 参加8人 ・トールペイント(夏期講座) 参加14人 (2) 斑鳩公民館 ・ふれあい茶道教室 毎月 第1・3土曜日 参加7人 ・万華鏡作り(夏期講座) 参加19人 (3) 太田公民館 ・こども華道 毎月 第3土曜日 参加12人 ・こどもクッキング 毎月 第4土曜日 参加18人 ・色つき版画教室(夏期講座) 参加10人 (4) 石海公民館 ・こども茶道 毎月 第2・4土曜日 参加10人 ・こども伝筆教室(夏期講座) 参加6人</p>	<p>【成果】 公民館では夏季講座として、「トールペイント」・「万華鏡作り」・「色つき版画教室」・「こども伝筆教室」を開催した。</p> <p>【課題】 各公民館講座は毎年同じ人が参加されていることが多いので、新たな参加者が増やせるように、時代のニーズを読み取り、新規の講座を開設できるように努める。また、各公民館活動のチラシ作成やホームページによる情報周知等で、各講座のPRに努める。</p>	257

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
13	公民館管理運営事業	社会教育課	<p>【たちばな大学】 一般教養講座・専門講座6・クラブ活動2 一般教養講座は、「災害ボランティアの現状」・「高齢者の交通安全」など様々な分野で講座を12回実施した。</p> <p>【公民館活動】 生涯学習・文化や教養を高める場・趣味や生きがいを求める場として主催講座の開催や高齢者大学(たちばな大学)を開設するほか、公民館活動団体(サークル活動・同好会活動)の支援を行う。地区公民館合同学習発表会(展示・芸能部門)を文化会館で実施した。 ◇社会教育課・各公民館の主催事業としては、 ・社会教育課:主催講座(歴史教養講座) ・龍田公民館:主催講座(2講座)・公民館活動団体数24 ・斑鳩公民館:主催講座(2講座)・公民館活動団体数18 ・太田公民館:主催講座(3講座)・公民館活動団体数23 ・石海公民館:主催講座(2講座)・公民館活動団体数26</p>	<p>【成果】 【たちばな大学】 一般講座 参加者数 延べ1,580人 専門講座 参加者数 延べ920人 クラブ 参加者数 延べ414人 たちばな大学の受講料を令和6年度より年額2,000円とすることに決定・実施した。</p> <p>【公民館活動】 龍田公民館利用者数 延べ5,985人 斑鳩公民館利用者数 延べ3,760人 太田公民館利用者数 延べ6,789人 石海公民館利用者数 延べ6,405人</p> <p>【課題】 【たちばな大学】 講座生が高齢化し、新規の講座生が減少しているため、若い世代の参加者を増やし、講座の活性化を図る。 【公民館活動】 各地区公民館の主催講座・公民館活動団体の活動について、地域の方々により広くPRを行う。新規の参加者を増やし、活動団体の活性化を図る。</p>	1,385
14	地域に学ぶ体験学習事業	社会教育課	<p>自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」をもち、心と心が豊かにつながる地域づくりや日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成するため、地域人材を活用しながら、参加体験型の学習活動や地域活動等を実施する。</p> <p>[実施状況] 1 対象 石海小学校児童 41人 2 回数 年間15回計画 3 地域の指導者 ふれあいクラブ 8人 4 石海小学校指導者 令和5年度 21人 (交代制)</p>	<p>【成果】 さまざまな体験活動を行う中で、異年齢での活動を多く取り入れ、思いやりの気持ちを体感することができた。また、地域の方々との交流から、感謝の気持ちや地域への愛着をもつことができた。人と交流しながら活動することで、自己有用感をもち、相手の気持ちを考えた言動が活動を活性化させ、より良い人間関係づくりにつながることを感じ取ることができた。</p> <p>【課題】 参加者の実態とニーズを的確に把握し、今後の活動内容を充実させる必要がある。指導者としては地域指導者と石海小学校の教職員に依頼している。地域指導者は、地域の老人クラブの方に依頼し、ふれあいクラブのメンバーとして活動していただいている。地域指導者は高齢化により人数が減少化しており、後継者の確保や育成が課題である。</p>	414

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
15	人権啓発団体(民主化推進協議会)活動支援事業	社会教育課	<p>「一人一人の人権を大切にす明るい町づくりをすすめよう」のスローガンのもと、総会・記念講演(5月)、人権文化をすすめる町民運動記念講演・啓発広報活動(8月)、人権教育実践発表会(11月)などの事業を行い、人権教育・人権啓発に取り組んでいる。毎年、人権教育・啓発に関する事業として、人権標語・ポスターの募集・掲示、人権啓発カレンダーの作成・配付等実施している。</p> <p>人権教育実践発表会では、各学校園所・各学校園所PTA・自治会・職場で日常取り組んでいる実践内容について、(1)人権文化の創造(自治部会)、(2)啓発活動(企業・職場部会)、(3)PTA活動と人権(PTA部会)、(4)就学前教育、(5)人権・同和学習(小学校・中学校)の分科会でテーマ別に討議し、直面する人権課題について共有し、住んでよかったと思える町づくりをめざす。</p> <p>・5月 総会、記念講演会 ・8月 人権文化を進める町民運動記念大会(人権標語・ポスターの表彰と講演会) ・11月 人権教育実践発表会(はおとの森こども園 龍田幼稚園 龍田小学校 太子東中学校)は、自治会・PTA・学校園所等が参加し、公開授業と分科会を行った。</p>	<p>【成果】 8月の強調月間で募集した人権標語や人権ポスターの優秀な作品を大会当日に丸尾建築あすかホールホワイエで掲示し、多くの住民に見ていただくことで人権に対する意識を高める活動となった。これをもとに人権啓発カレンダーを作成し、全戸配付することで、広く町民に啓発することができた。総会や記念大会での講演会では、各種団体の代表や町民に人権課題への理解と課題解決への意欲を高めていただく良い機会となった。</p> <p>人権教育実践発表会では、提案レポートを中心に意見交流し、取組や課題を共有することで、人権意識の高揚を図ることができた。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、コロナ禍では書面決議や人数を減らして開催していたものを従来の参加人数に戻す方向で実施したところ、記念大会等への参加要請人数が増えたことに対して負担軽減の要望があった。人権文化あふれる町づくりのため要請数を軽減するのではなく、内容がより充実したものになるよう講師の選定や内容を充実させていく。</p> <p>さまざまな活動を通して人権啓発を進めているが、マンネリ化しないように常に実態を見つめ、人権課題の解決に向け取り組んでいく必要がある。</p>	1,533
16	学校園所における人権に関する公開保育・授業事業	社会教育課	<p>人権教育実践発表会と同日に開催し、公開保育・授業に地域の方も参加していただき、分科会でも意見を交換するなど、社会教育部会と学校教育部会の連携を図りながら行っている。</p> <p>・太子町教職員人権研修 ・揖龍人教総会・記念講演会の参加 ・揖龍人教研究大会への参加 ・人権文化をすすめる町民運動推進強調月間記念講演会(8月6日)の参加 ・太子町人権教育実践発表会(11月18日) 公開保育・授業:はおとの森こども園、龍田幼稚園、龍田小学校、太子東中学校</p>	<p>【成果】 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、公開保育や授業の見学は、4年ぶりに制限を撤廃し実施することができた。分科会で教員、自治会、PTAがさまざまなテーマで人権教育について意見を交換する場を提供することができた。</p> <p>【課題】 保育所・こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校と校種を越えた縦の連携が取れる組織であり、各学校園所のカリキュラムや年間計画、保育・授業記録をもとに実践を共有し、発達段階に応じた人権教育に取り組んでいく。</p>	360
17	住民学習会助言者研修事業	社会教育課	<p>各地区より推薦された9人の助言者を対象に、その年に活用する人権啓発映画3本の研修を中心に年間4回実施し、各地区の住民学習会の助言にあたっている。</p> <p>令和5年度は、段階的にコロナ禍前の形に戻していく方針のもと無理のない回数で実施していただいた。</p>	<p>【成果】 助言者は、各自治会単位の研修会において、適切な指導・助言を行い、人権教育の推進に寄与することができた。</p> <p>住民学習会だけでなく、民生委員やPTA、子ども会などさまざまな場で人権啓発DVDを活用していただくことができた。</p> <p>【課題】 従来に比べると人権啓発DVDの活用を増やしているが、さらに多くの住民や企業職場等で鑑賞していただく機会を提供する必要がある。</p>	124

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
18	住民学習会リーダー研修事業	社会教育課	各地区より推薦された住民学習会のリーダー(自治会・老人クラブ・子ども会・PTA)を対象に、各地区公民館を事務局とし、年間3回研修会を実施している。第1回目は、社会教育課の担当職員が、学習会の意義やねらい、啓発映画1本についての解説を行った。第2回目は、4地区合同で丸尾建築あすかホールにて行い、社会教育課の担当職員が啓発映画1本についての解説を行った後、住民学習の手引きを配付し、説明を行った。第3回目は、近隣教育委員会から講師を招き、その年に活用するその他の人権啓発映画を中心に、参加体験型学習会を実施している。 住民学習会については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したとはいえ、流行状況を注視しつつ、各自治会で無理のない回数を実施していた。	【成果】 さまざまな学習方法や新たな人権課題について研修するよい機会となっている。また、各自治会単位の住民学習会において、運営の中心となる人材育成に寄与している。 【課題】 各自治会での住民学習会がより充実したものになるように研修を工夫し、内容がマンネリ化しないよう最新の人権課題や情報を提供していく必要がある。	727
19	いつでも、どこでもだれとでも ニュー・スポーツ事業	社会教育課	健康で明るい生活と社会づくりを推進するため、誰もが生涯にわたって体力や年齢などに応じ、いつでも、どこでもスポーツを楽しむことができるスポーツ社会の構築が求められている。 ニュースポーツ用具を貸し出し活用している。 [ニュースポーツ用具] ・RDチャレンジ・グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ ・チェックボール・室外用ペタンク・ケンコーティーボール ・わなげ9&Q・スポーツ輪投げ、ポッチャ等	【成果】 ポッチャの貸し出し(2件)を行った。 【課題】 ニュースポーツ用具は、老朽化しているものが多く、貸し出し状況をふまえて廃棄・修理する必要がある。今後、用具の管理場所、管理方法も含めて事業の必要性を検討する必要がある。	0
20	地域交流館管理運営事業	社会教育課	交流ラウンジは、自由に使用できる交流の場であり、地域の子どもや学生、大人等が勉強、読書、親子の交流等で利用している。 1 令和5年度 延べ利用者数 29,119人 (令和4年度 25,245人) (1) 交流ラウンジ 延べ 16,585人 (2) 和室 延べ 1,775人 (3) 各スペース 延べ 10,759人 2 稼働率 全体平均 40% (令和4年度 31%) スペース1(40%)、スペース3(58%)、和室(22%) ※令和5年度のスペース2は貸室停止(執務用会議室として総務課が管理)	【成果】 交流ラウンジは誰もが安心して利用することができる施設として定着してきている。交流ラウンジ及び貸室の利用者は徐々にではあるが増えてきている。 【課題】 交流ラウンジの新型コロナウイルス感染症に対応した座席配置やアクリル板の設置など、元の状態に戻すのに段階やタイミングを図りながら実行する必要がある。	13,610

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
21	地域交流館主催事業	社会教育課	<p>地域交流館主催事業</p> <p>・「ぼうじいの工作イベント～オリジナルTシャツをつくろう！」</p> <p>開催日 7月30日 2部制(午前・午後) 定員各15人(実績:14・13人)</p> <p>会場 地域交流館はらっぱ「交流ラウンジ」</p> <p>対象 町内の小学生(小学1・2年生は必ず保護者が同伴)</p> <p>参加料 800円(Tシャツ代など)</p> <p>・「ぼうじいのクリスマス会」</p> <p>日時 12月16日 午前10時～(40分程度) 定員15人(実績23人)</p> <p>場所 地域交流館はらっぱ「交流ラウンジ」</p> <p>参加者 町内の未就学児～小学校低学年の児童(保護者同伴)</p>	<p>【成果】 前年度に開催して親子で楽しむことができるイベントとして好評であったぼうじいの子ども向けイベントを実施。7月にはぼうじいや自分の好きなイラストを紙に描き、シルクスクリーン印刷するオリジナルTシャツを作るイベントを、12月にはぼうじいがサンタクロースの衣装を着て登場し、暖炉に火をつけたり、紙芝居の上映や手遊び、クリスマス工作を楽しむイベントを実施した。</p> <p>【課題】 イベントを実施するには、一般利用者の交流ラウンジの利用を停止しなければならないという側面がある。</p>	52
22	南総合センター管理運営事業	南総合センター	<p>南総合センターは、地域福祉の向上、人権啓発の拠点として、交流学習講座(12講座)、人間の生き方講座(年11回)、人権研修会(講座3回)、交流学習発表会、交流盆踊り、常設わかカフェ、貸館事業等、町内全域を対象に実施している。また、石海小学校の「ふれあい教室」、福祉弁当の配布拠点としての役割も担っている。平成30年3月新センターで事業を開始しており、多くの町民に利用していただけるよう、「南総合センターだより」を全戸配布し周知している。</p> <p>[令和5年度 利用実績]</p> <p>年間延べ利用者 7,609人</p>	<p>【成果】 交流学習講座は、延べ170名の講座生が毎月2回の講座を通じて学習を深め、ふれあい、互いを理解し思いやる気持ちが育まれている。「人間の生き方講座」は、年11回開催した。講座生をはじめ、自治会や老人クラブからの参加もあり、一人一人が、自分の生き方等を振り返り、見直す機会となった。また、太子町職員(R2年以降採用約60名)の研修の場として活用していただいた。</p> <p>交流盆踊り大会は、4年ぶりに開催することができ、地域住民を中心に、300人以上の参加があり、子どもから大人まで老若男女がふれあい、交流することができた。</p> <p>交流学習発表会は、講座生の作品展示に加え、太子西中学校吹奏楽部のオープニング演奏や石海小学校ふれあい教室児童による斉唱を含め、4年ぶりにすべての講座によるステージ発表ができ、多数の来場者のもと、盛大に開催できた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人間の生き方講座」の参加者がコロナ禍以降、減少している。広報等で地域住民や講座生に参加の呼びかけ、講座内容の変更や工夫が必要である。 ・利用者の多くが高齢者で、若い世代の利用者が少ない。多くの住民に、交流スペース等を知っていただき、活用していただく工夫が必要である。 	9,319
23	スポーツ少年団育成事業	町民体育館	<p>小学校区単位や町内全域等を対象とした単位団が、スポーツ少年団活動及び交流大会を通じて、心身の鍛錬やコミュニティづくりによって少年少女の健全育成を推進し、より多くの少年少女が参加するよう支援している。</p> <p>[実施状況]</p> <p>1 少年団数 20団</p> <p>2 種 目 サッカー・卓球・バレーボール・ソフトボール・剣道・柔道</p> <p>・空手道・少林寺拳法</p> <p>3 団員数 365人</p>	<p>【成果】 スポーツ少年団の活動を通して、健全な心と体を作り、スポーツを通じて他者との関わり方やルールを学べた。一人ひとりに合った指導や全体指導の中で適切な指導や助言を行い健康な体と心を養うとともに技術力の向上に寄与した。また、スポーツ少年団にバスケット(太田地区・龍田地区)が令和6年度から加入したいとの要望があり、スポーツ少年団要綱等も見直した。</p> <p>【課題】 少子化の影響もあり、団員が減少傾向にあるため、次世代につないでいく団員の確保・育成が今後の課題であり、スポーツ少年団の魅力を広くPRし、団員増加のサポートをする必要がある。</p>	762

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
24	町民体育大会開催事業	町民体育館	<p>町民同士の交流の場と共にスポーツの振興や発展、健康で明るい町づくりのために誰もが参加しやすい大会の場を提供する。</p> <p>[実施状況] 1 開催日 10月1日(日) 2 参加者 14種目 述べ約800人(令和4年度 13種目 述べ752人)</p>	<p>【成果】 町民であれば誰でも出場でき、参加者の競技力向上及び相互交流だけでなく、「生涯スポーツ」として体力や年齢に合わせ楽しむスポーツの実践に大きく寄与している。 各種目の役員が中心となり、競技内容や組み合わせを考え、無理のない運営を心掛け、大きな事故やケガもなく開催できた。</p> <p>【課題】 「町民体育大会」は、町主催のため、他部署の職員に協力を依頼して運営しているが、競技知識のない職員の派遣の必要性について、競技団体へのアンケート調査等を行い、運営方法を精査する必要がある。 小学生リレーは小学校から1名～2名の教師を派遣してもらい主に計時係で協力いただいているが、昨年から教員の負担軽減のため小学生リレー競技への教員派遣を中止してもらいたいという意見がある。 また、「町民体育大会」として、町民が気軽に参加できるイベントの開催も検討すべきと思われる。</p>	943
25	太子町マラソン大会開催事業	町民体育館	<p>マラソン大会を通じて、参加者に走ることのすばらしさや達成感を味わってもらい、健康で豊かな心を育み、参加者同士のきずなを深める。</p> <p>[実施状況] 1 実施時期 12月9日(土) 2 会場 総合公園周辺コース 3 参加部門 15部門 314人(令和4年度 257人) ※ファミリーの部は仮装の部あり</p>	<p>【成果】 参加者は、日頃の練習の成果を発揮するとともに、町民の体力・健康・仲間づくりに寄与している。開催日を12月の第2土曜日とし、開催規模も近隣の他市町に比べ小さく、揖保郡陸上競技協会と町職員での手作りの大会として町民に親しみのある大会となっている。 ファミリーの部は初めて仮装しての参加を可能としたほか、こちら初めて一般女子の部(9部)で一人(補助あり)で車いすで参加される等、パラ競技的な役割も担うことができた。今後も「太子町らしさ」のある親しみやすいマラソン大会として工夫しながら運営する。</p> <p>【課題】 総合公園周辺コースは例年どおりであるが、地元の車が通り抜けする場面があり、町職員から危険であるという指摘があったため地元の自治会に大会当日の朝自治会放送を流していただく等何かしらの対応が必要である。 大会当日は「総合公園体験学習施設」の行事と重複しないように事前に所管するまちづくり課と調整等が必要である。</p>	120
26	社会体育施設等管理運営事業	町民体育館	<p>利用者が事故なく、安全に利用することができるよう、施設の改修及び備品の交換を行うことにより、スポーツ環境を整え、地域スポーツの発展と社会体育の振興を推進し、町民の心身の健全な発達に寄与するよう運営する。</p> <p>年間利用者数※「その他」除く 令和4年度 合計 146,456人 (145,348人) (1) 体育館 11種目 62,232人 (63,809人) (2) 陸上競技場 3種目 26,578人 (22,061人) (3) テニスコート 30,965人 (28,941人) (4) 町民グラウンド 4種目 12,793人 (13,439人) (5) 太田公園グラウンド 4種目 13,888人 (17,098人)</p>	<p>【成果】 体育館は、日頃から館内の清掃等を行い、清潔に保つことで使用者もマナーを守り、丁寧に器具を扱ってもらえるよう環境を整えている。陸上競技場も草刈りや古い備品の撤去等を行うことで、安心・安全な環境を提供している。インターネットを活用した仮予約を取り入れることで、手軽に使用したい場所や時間を確保できるため、多くの使用者が自分たちの目的に合ったプレーを楽しむことができた。</p> <p>【課題】 曜日や時間帯によっては、まだ空き枠が見受けられるため、新しい利用者を増やす必要がある。 体育館は令和2年度にリニューアルしたが、全体的に老朽化している。そのため、令和元年頃から体育館、テニスコート、陸上競技場、町民グラウンド、太田グラウンドと複数年かけて整備をしている。設備や備品が古いままの物品が多いため、今後も計画的に更新が必要である。</p>	35,939

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
27	スポーツ教室開催事業	町民体育館	<p>「定期教室」と「通年教室」を開設し、基礎技術や礼儀作法の習得及び体力・健康づくり、仲間づくりに寄与している。また、体験教室によるスポーツ愛好者の拡大、指導者講習による意識と技術の向上を図っている。</p> <p>1 定期教室(9種目) 年間10回～20回(※種目によって異なる) (1)種目 小学生バドミントン、一般バドミントン、ソフトバレーボール、ピラティス、ボルトブラ、エアロビクス、器械体操、テニス、社交ダンス (2)参加者 合計185人</p> <p>2 通年教室(6種目) (1)種目 剣道(3会場)・柔道・空手道・少林寺拳法 ・トレーニング・タグラグビー (2)参加者 合計357人</p>	<p>【成果】 幅広い年齢層を対象にした生涯スポーツを推進する「定期教室」や青少年を中心にした「通年教室」を実施することにより、基礎技術や礼儀作法の習得及び体力・健康づくり・仲間づくりに寄与することができた。定期教室では、新たに「ボルトブラ」というバレエとダンスの動きを基にしたエクササイズを導入した。また、募集期間を延長し、一人でも多くの参加者を募る工夫ができた。</p> <p>【課題】 「通年教室」や「定期教室」で定員割れしている種目は、時間帯や内容が住民のニーズに合っているか再度検討する必要がある。後期から開催するテニス教室は平日の午前に開催しているため、高齢者や主婦層が多くなっている。一般の男性や学生などを含め土日に開催となれば、一般利用やイベントと重なるため授業日数の確保が困難となる。指導者の都合もあるため引き続き招請をしながら検討していきたい。</p> <p>また、剣道(3会場)、柔道、空手道、少林寺拳法はスポーツ教室とスポーツ少年団の位置づけがはっきり分かれていない。現在、スポーツ少年団は、3歳以上から年齢制限なしとなっているためスポーツ教室として存続させる場合は、スポーツ教室とスポーツ少年団の在り方を整理し、委託料についても見直す必要がある。</p>	6,958
28	スポーツ団体育成事業	町民体育館	<p>体育協会に所属している15種目の部において、年間事業計画に基づいて活動し、参加者相互の技術及び体力の向上と親睦を図っている。</p> <p>スポーツ教室は、修了生によるグループや定期的に使用している団体が体育館に登録し、週1回以上の練習を行っている。これらの活動団体に対しては、施設使用料の減免措置等を行い支援している。</p> <p>登録団体:42団体</p>	<p>【成果】 各種団体の事業計画に基づいた事業が実施できたことにより、町民の体力増進、健康維持、仲間づくりに貢献している。体育協会の年間の大会は役員等と密に連絡をとりながら大きな事故もなく無事に終えることができた。定期的(週1回以上の使用)に活動している団体に事務局から声をかけることで新たな登録団体も増えた。</p> <p>【課題】 世間的にはスポーツ競技者離れがあり、新規入会・入団者の獲得の減少がみられる。これにより、これまで町内住民だけで開催できていた大会が参加者の減少により大会が開催できなくなり、町外からの参加者を募らなければ開催ができない競技種目が生じている。事務局ありきでの運営から各競技団体の独自のカラーを出し積極的な運営への転換期にある。</p>	1,787